# 会議録

| 会議の名称 | 平成21年度 第2回西東京市スポーツ振興審議会 |
|---|---|
| 開 催 日 時 | 平成21年5月18日（月曜日）　午後7時00分から午後8時00分まで |
| 開 催 場 所 | 保谷庁舎　第4会議室 |
| 出 席 者 | 審議会委員：北岡、渡邉、指田、土屋、三原、永村、小此木、中島、（8名）（敬称略）<br>事務局：飯島、佐々木、福田（記） |
| 議 題 | 1.スポーツ振興計画進捗状況について<br>2.その他 |
| 会議資料の名 称 | 事前配布：資料1　前回会議録 |
| 記 録 方 法 | □全文記録　□発言者の発言内容ごとの要点記録　■会議内容の要点記録 |

会 議 内 容

会長：議題1・スポーツ振興計画進捗状況について、ご質問・ご意見等あればお願いします。基本政策1について、いかがでしょうか。

委員：外部指導者の導入について。どのような方を外部指導者としてお迎えしているのか。

事務局：教育指導課において「地域教育協力者」という形で各小中学校に予算配当をしています。各校の特色を生かした教育課程を推進するため、学校の要望に応じて、地域の方の力をお借りしている、というものである。中学校においては、部活に顧問の先生がいなかったり、技術的な指導を十分行えない場合などに導入して、クラブ指導に当っていただいているのが実態かと思う。

委員：外部指導者の導入により、部活のクラブ数が増えた学校はあるか。

事務局：基本的に顧問の先生の技術指導の補助が目的なので、部活を強化するためとか、新しいクラブを作るために導入する、というものではありません。

委員：東部地区のスポーツクラブ設立について、具体的にどういう形で考えているか。

事務局：廃校を利用したにしはらスポーツクラブのような形態が望ましいが、現在教育委員会で議論されている、学校の統廃合を含めた適正規模・適正配置の検討に合わせてクラブ活動の場の確保を図り、次のクラブに着手していきたい。他の形態によるクラブもあり得るが、現実的には難しいと思う。

会長：基本政策2について、何かございますか。

委員：企業・民間団体のスポーツ施設の利用促進について。かつては企業の福利厚生施設の活用もかなりあったが、今はどうか。

事務局：減少しているのが現状です。体育協会が検討しているものもあるようです

が、まだ具体的な話ではないようです。一部市民向けに施設を貸出している企業もありますが、積極的に提供しているという感じではありません。

委員：多様なニーズに対応した設備の充実ついて。「指定管理者に対応していただいたもの」としては具体的にはどのようなものか。

事務局：スポーツセンター入口左手の表示板の整備や、向台運動場へのサッカーゴールの設置、トレーニング室への新しいトレーニング機器の導入等していただいた。現在の指定管理者への移行時期にスポーツセンターの点字ブロックは設置した。

委員：スポーツ施設や小中学校へのAEDの配備状況はいかがか。

事務局：中学校は全校配置済みで、小学校は今年度で全校配置となるようです。スポーツ施設は館(4施設)には全て配置済みです。貸し出し用AEDも1台スポーツ振興課にあり、医師・看護士・講習修了者等がいる団体に貸出を行っている。

会長：基本政策3について、何かございますか。

委員：競技スポーツ指導者の育成について、予算措置はされているか。

事務局：市の予算としては組んでいない。実施する場合は、指定管理者・体育協会の事業に組み込んで実施していただくのが一番よいと思う。今年度に関しては、東京都のジュニア育成事業の中で、体協がある程度のレベルの指導者を派遣して、中学生にバスケットボールの指導を行うという計画があり、子供達への指導ではあるが、指導者の先生方も指導方法など勉強していただけたら、と期待している。国体に向けて力を入れていくべき点だと思っているので、検討していきたいと思っている。一般的な指導者向けの講習としては指定管理者主催の「テーピング講習会」や「セーフティー教室」、体協が自主研修として行っているニュースポーツ研修などいくつか実施している。

会長：基本政策4について、いかがでしょうか。

委員：青少年のスポーツ教室の開催について。少年野球・少年サッカー教室以外に何か実施しているか。直接トップアスリートに学ぶ機会をぜひ作っていただきたいと思うので。

事務局：体育協会主催のスポーツ教室は空手・バスケットボール他色々あるが、それは毎月の練習の中で行っているもので、大掛かりに募集を掛けて行うようなものは野球とサッカーだけである。

委員：夏季休業中を利用するなどして集中的に募集を掛けて選手をトレーニングするような事業があれば、市全体のレベルアップにつながると思う。都立学校ではいくつか実施しているが、派遣される指導者は有名かつ実力のある方が来られるので、非常に評判がよい。また、医師やトレーナーを講師に迎えた講座もとてもよかったですし、そういったものを各学校の指導者の方が受講し、自校に持ち帰って広めれば良い効果が得られると思う。

事務局：少年野球と少年サッカーはずっと以前から実施しているものなので、民間の指定管理者導入を機に幅広く考えていくことが必要かと思う。今後検討していきたい。

委員：スポーツを通じた介護予防の推進について。このような事業は今後も力を入れていただきたい。

事務局：介護予防に関しては比較的色々な部署で実施しており、指定管理者による教室の中でも人気がある。高齢者支援課で実施しているものは、業者を選定し

て、福祉会館を中心に実施しており、マシンなども使った教室を多く開催している。

委員：介護予防事業に関しては近隣市に比べて盛んなようですね。今後の問題は、息子や娘と同居することになりよそから転入してきたような、地域につながりのない高齢者をどう発見し、事業につなげていくか、というようなことですね。

会長：スポーツボランティアの人材の発掘・確保・育成やスポーツ人材バンクについてですが、体育指導委員を中心にこれから行っていく、ということですね。

事務局：スポーツ人材バンクは、これまでにしはらスポーツクラブの中で行ってきたりはしたが、なかなか発展していかないので、今年度体育指導委員に依頼し、西東京市に合ったシステムを研究していただき、今年度中の確立を目指している。ボランティアに関しては、高校生・中学生も含め、今後国体に向けて絶対的に必要になってくるので、確立をしていきたいと思っている。

会長：今後は観るスポーツ・支えるスポーツというものが重要になってくるのでしょうね。続いて基本政策5について、何かございますか。

委員：「スポーツを通じた市民の交流促進」の中の、電子会議室について。

事務局：かなり難しいと思います。他の事業でも成功している例は聞きません。

委員：スポーツ関連情報の一元的な提供について。情報は一番必要なものですが、改善の見込みは。

事務局：情報自体は市・指定管理者・体協とそれぞれ発信はしているのですが、どこがどのような情報を発信しているのか把握できていない、といのが現状かと思う。それをどのように一元化していけるのか、検討してきたい。

会長：ひと通り見ていただきましたが、今後は計画について見直していくのですね。

事務局：今日のご意見をふまえて、次回（表の）上段の計画を記入させていただいてお示ししたいと思います。

会長：事務局から報告事項はありますか。

事務局：社会教育課所管の生涯学習推進懇談委員会の委員として、昨年度三原委員をご推薦しましたが、今年度も再任をお願いしたいということで、三原委員にもご承諾をいただいているということです。

会長：よろしくお願いします。今日はこれで閉会といたします。